

令和3年第1回東広島市議会定例会

提 出 議 案 説 明 書

そ の 3

令和3年3月

議案第74号

請負契約の変更について

(建設部災害復旧推進課)

1 変更の理由

令和元年11月28日に締結した令和元年度農業用施設災害復旧事業志和地区災害復旧工事(1-5)その2の請負契約について、工事の内容の一部を変更する必要が生じたため、請負契約金額を変更しようとするものである。

2 変更後の請負契約の内容

(1) 工事の場所

東広島市志和町別府

(2) 工事の内容

土木一式工事

ア 近藤池

排土 1,970立方メートル

仮設工 一式

イ 王地ヶ谷山水路

水路工 115.5メートル

ブロック積工 72平方メートル

小口止工 8箇所

排土 74立方メートル

集水柵 1基

付帯工 一式

仮設工 一式

ウ 小野池

排土 4,040立方メートル

仮設工 一式

(3) 契約金額

原契約金額	変更契約金額	増加額
1億4,721万6,300円	1億9,383万8,700円	4,662万2,400円

(4) 契約の相手方

東広島市志和町七条椋坂1789番地の2

株式会社光

代表取締役 木 平 順 也

(5) 工期

令和元年11月29日から令和3年3月31日まで

(根拠条例)

議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例

第2条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第96条第1項第5号の規定により議会の議決に付さなければならない契約は、予定価格1億5,000万円以上の工事又は製造の請負とする。